



与板十五夜まつり鼓笛隊パレードより。リズム感ある素晴らしい演奏でした。

広報 よいた

2000. 10月号 No.412

CONTENTS (目次)

与板十五夜まつり	2・3
平成11年度決算	4・5
フォト・トピックス	8・9
お知らせ	12~14
直江氏三代の拠点	16・17
与板この人	18
生涯学習コーナー	19
くらしのカレンダー	20

● 与板町版画クラブ ●



流星 I

山崎 仲次郎 (下丁)

● 文協美術部 ●



油絵50号F(116.7×91)

十五夜まつり

長谷川 音松 (下丁)

MY
HOBBY

広報 クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えを
はがきに書いてお送りください。
抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉 盛大に終わった与板十五夜まつり。暑さに負けず元気よく練り歩いた創作みこしは〇基?
- 〈問題2〉 谷川連峰清水峠をめざして出発した町民登山。さて、今年で第〇回目?
- 〈問題3〉 9月23~24日に与板町で開催された「第8回全国削ろう会 in 与板」。全国より来場された人は2日間で〇人?

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先: 〒940-2492 (役場専用)
与板町役場 総務課「広報クイズ」係
締め切り: 10月25日(当日消印有効)

いよいよ秋の行楽シーズンがやってきました。紅葉狩り、きのこ採りなど実りを求めて外出される方も多いのではないのでしょうか。▼町の大会「与板十五夜まつり」。大勢の人が参加しての楽しいお祭りでした。民謡流しを踊る、みこしを担ぐ、屋台を引く、それぞれにいきいきとした笑顔が印象的で、やっぱりお祭りは参加して楽しむのが一番だと思えました。▼先日まで開催されていたシドニーオリンピック。様々な種目選手の活躍にテレビに釘づけになった方も多かったのではないのでしょうか。特に印象的だったのが女子選手の活躍でした。なかでも一番感動したのはマラソンで金メダルをとった高橋尚子選手インタビューの中に「明日の朝は、何事もなかったようにまた走っているかもしれません。走ることが好きですから……。」という言葉でした。いつでも没頭できる「好きなもの、好きなこと」を皆さんは持っている「好き」がありますか?
(広報担当 石思)

編集後記

瑠奈です。
8月で1才になりました。
今、ハマっているのはお散歩です。
まだヨチヨチ歩きだけど、お気に入りのくつをはいて歩いています。
とっても楽しい!
お友達がほしいので、見かけたら声をかけてね。



わが家の
アイドル

佐久間 瑠奈さん
《堤下》
父 文彦さん
母 亜裕美さん



踊って、笑って、 見て聞いて エキセントリックな3日間



やっぱり祭りには太鼓だね

ワッショイ / 300人の松明走行



さあ、リズムにのって?



9月13日の民謡流しで幕をあけた与板十五夜まつり。数日前までの秋めいた天候とはうってかわって、夏に戻って来たような好天に恵まれ大にぎわいのお祭りでした。民謡流しでは艶やかな浴衣に混じって、ユニークなコスチュームも見られ、とても楽しそう。14日のお祭り広場には大勢の子供たちが集まり大にぎわい、体験コーナーやゲームに走り回っていました。また、スタンラリーも大好評でながい行列ができていました。創作みこしは、昨年よりも参加が増え、今年も審査を迷わせるような力作揃い。真夏を思わせるような暑さの中、19基のみこしが縦横無尽に町を練り歩きました。そして、なんと言ってもメインは登り屋台。今年も勇壮にダイナミックに屋台坂を登り、お祭りをしめくくってくれました。



おサルも登場!



チビっ子に技の伝承



年々レベルが高くなる創作みこし



華麗なバトンとドリル演奏



うわぁ〜落ちる!!



大人気! パーフェクトイレブン



よっしゃあひっばれー!



大きなピザに大行列

特別会計

国民健康保険事業特別会計

〔歳入〕4億3,039万5千円

国民健康保険税 1億8,376万6千円	国庫支出金 1億6,095万8千円	その他 8,567万1千円
------------------------	----------------------	------------------

〔歳出〕4億0,146万9千円 その他 1,512万7千円

保険給付費 2億6,327万2千円	老人保健拠出金 1億2,307万円
----------------------	----------------------

老人保健特別会計

〔歳入〕9億0,276万9千円

支払基金交付金 5億3,893万円	国庫支出金 1億7,570万8千円	繰入金 9,595万9,217円	その他 6千円	その他 5千円
----------------------	----------------------	---------------------	------------	------------

〔歳出〕8億5,143万8千円 その他 4,268万7千円

医療諸費 8億0,875万1千円

下水道事業特別会計

〔歳入〕14億0,890万3千円 その他 1億7,042万6千円

町債 6億6,750万円	繰入金 3億2,697万7千円	国庫支出金 2億4,400万円
-----------------	--------------------	--------------------

〔歳出〕13億8,703万2千円 その他 2,412万4千円

事業費 10億6,899万8千円	公債費 2億9,391万円
---------------------	------------------

三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計

〔歳入〕35万円 繰越金……………30万6千円
その他……………4万4千円

〔歳出〕1万8千円 事業費……………1万8千円

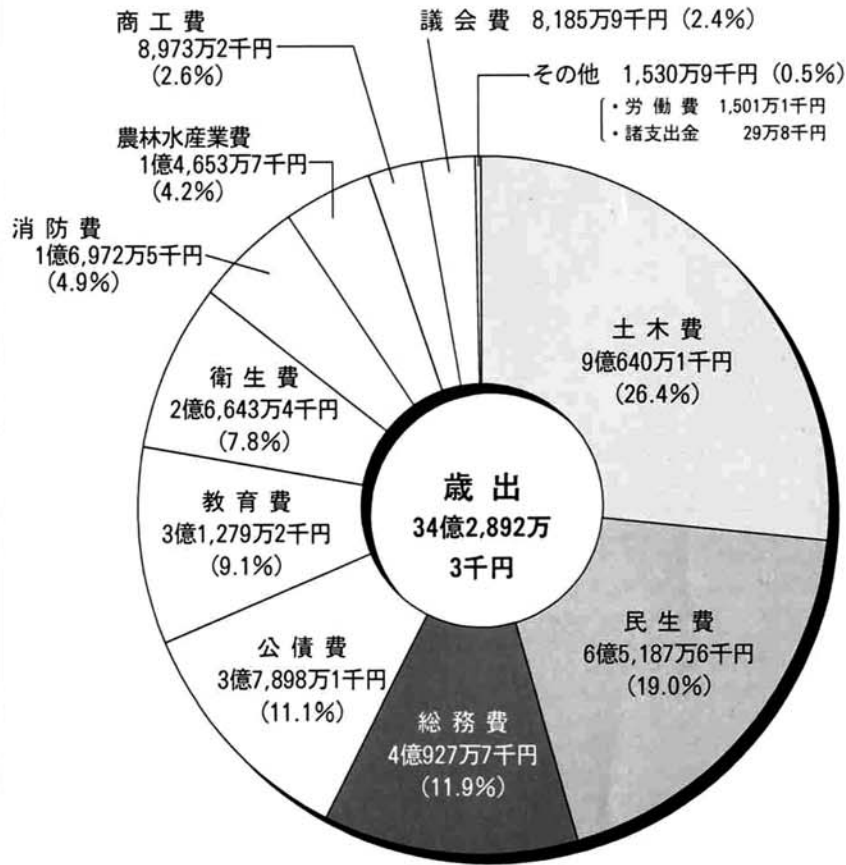
◆性質別歳出の内訳(平成11年度)

区分	決算額 (千円)	決算額 構成比(%)	経常収支 比率(%)
人件費	602,646	17.5	24.4
物件費	411,405	12.0	11.9
維持補修費	67,726	2.0	2.7
扶助費	241,935	7.0	2.4
補助費等	428,124	12.5	12.7
(うち一部事務組合に対するもの)	219,085	6.4	8.9
公債費	387,001	11.3	12.5
積立金	119,536	3.5	-
投資及び出資金貸付金	40,672	1.2	-
繰出金	459,345	13.4	2.6
投資的経費	670,533	19.6	-
普通建設事業	670,533	19.6	-
計	3,428,923	100.0	69.2

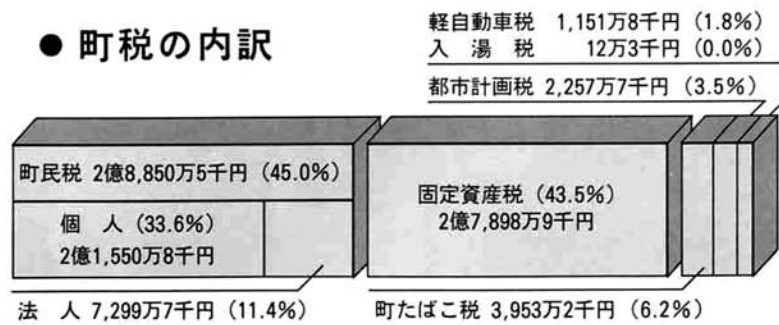
(地方財政状況調査より)

平成11年度

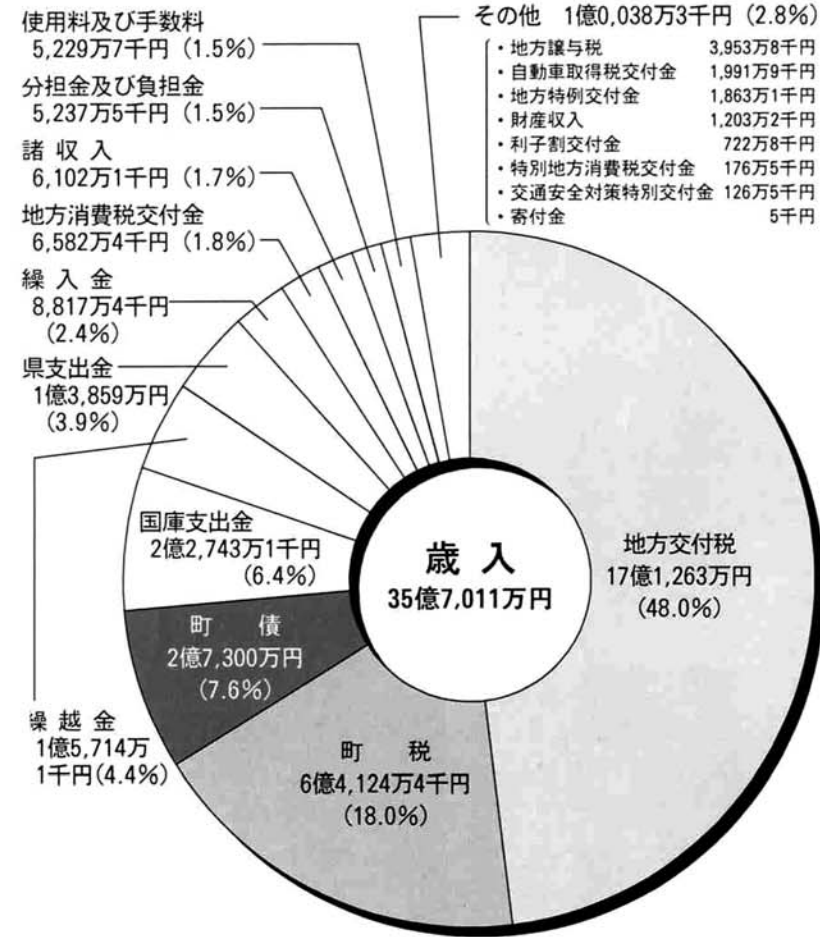
決算



●町税の内訳



21世紀への町づくり へ向けて61億円



◆町税の1人(1世帯)当たり負担額

平成12年3月31日現在…人口：7,669人、世帯数：2,083世帯

	1人当たり	1世帯当たり
町民税(個人)	28,101円	103,460円
固定資産税	36,379円	133,936円
町たばこ税	5,155円	18,978円
都市計画税	2,944円	10,839円
軽自動車税	1,502円	5,530円
入湯税	16円	59円
計	74,368円	271,759円

平成11年度の町の決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と4つの特別会計を合わせて約61億円。

町では、限りある予算の中で豊かな暮らしと、21世紀に向けて特色のあるまちづくりに取り組んできました。皆さんから納めていただいた大切な税金がどのように使われたのかご紹介します。

一般会計

平成11年度の一般会計決算額は、歳入が35億7,011万円(前年度比9.4%増)で、歳出が34億2,892万3千円(同10.4%増)となっています。

翌年度繰越明許分の2千円を差し引いた実質収支は、1億4,118万5千円の黒字決算となりました。

歳入では、自主財源(町税や繰越金、使用料及び手数料など町独自で得られる財源)が、10億6,428万9千円で歳入全体の29.8%となっています。

自主財源に対して、国からもらう地方交付税や、事業するために町が国や銀行などから借りたお金(町債)など、他のところに依存しているお金(依存財源)は、70.2%となっています。

なお、歳出を性質別にみたのが次のページの表です。義務的性格の経常経費に一般財源がどの程度充てられているかを示したものが『経常収支比率』で、この数値が低いほど臨時的な経費にお金を回せる余裕があるとされています。これが69.2%で、昨年度に比べ2.8ポイント減少しました。

また、『公債費比率』(公債費の一般財源(町税、地方交付税など)に占める割合)は、11.2%(昨年度比2.6ポイント減)となっています。

平成11年度の主な事業

投資的経費

- 歩道除雪機械購入費……………1,189万7千円
- 真空低温冷却機購入設置費……………317万円
- 旧黒川保育所解体工事……………1,266万円
- 中町町内会街路灯設置事業補助金……………250万円
- グリーンヒル与板増築負担金……………836万8千円
- 青少年ホーム屋上屋根防水改修工事……………325万5千円
- 広域農道整備事業負担金……………213万8千円
- うまみち森林公園整備事業費……………361万7千円
- 消雪パイプ側溝工事他……………797万2千円
- 道路改良・舗装工事……………287万3千円
- 橋樑架換工事……………2億3,978万7千円
- 排水路工事……………1,669万円
- 公園整備工事……………2,15万2千円
- 県営住宅湿気対策工事……………453万8千円
- 慎原防火池補修工事……………245万4千円
- 消火栓新設他工事……………29万9千円
- 防火水槽設置工事……………448万9千円
- 小型動力ポンプ積載車……………324万5千円
- 小学校特別教室床張替工事……………315万円
- 小学校体育館小体鉄棒改修工事……………173万3千円
- 中学校体育館照明設備工事……………184万8千円
- 幼稚園プール底面及び側面改修工事……………383万8千円
- 公民館車購入費……………157万5千円
- 国営かんがい排水事業負担金……………1,274万9千円
- 道路改良・融雪施設事業負担金……………3,878万3千円
- 県営ため池等整備事業負担金……………2,699万円

元気がなにより

— 与板町敬老会

記念品贈呈者

お年寄りの健康長寿をお祝いして恒例の与板町敬老会が、9月9日町民体育館で行われました。72歳以上の該当者1,059名(男401名、女658名)のうち、当日は512名の方が出席されました。

式典では、主催者を代表して平澤町長が「人生で培った老人力で有意義な生活を送るとともに、健康に留意してください。」と挨拶を述べました。

また、満88歳を迎えられた方に町から長寿をお祝いの記念品が贈られました。

昼食をとりながらのアトラクションでは、伊達舞踊研究会の踊りや本与板神楽保存会のかぐら舞を見て楽しい時間を過ごされました。



町名	氏名
横原	井上 正子
横原	笠原 正子
横原	山田 甚次郎
横原	渡辺 甚次郎
堤下	小林 清太郎
横町	酒井 清太郎
横町	石丸 トヨシ
上町	風間 ハルシ
上町	星 間 ハルシ
安永	梅田 タマ
葦南島	渡辺 與助
南新町	中川 島 不二江
中川岸	中川 島 不二江
北新町	中川 島 信一
稲荷町	金山 淳次郎
原	坪井 正作
長丁	三輪 正作
長丁	三輪 正作
本与板	川上 淳次
本与板	佐藤 淳次
岩方	荒木 ウメ
岩方	高野 ヒナメ
南中	倉品 正栄
南中	倉品 キヨノ

暮らしのワンポイント

外出時、大事なものをどこかに置き忘れたり落したり…。だれでも一度は経験があるはずですが。

よくある財布や手帳の置き忘れを防ぐ第一の極意は、「慌てて行動しない」です。

電車やバスから急に降りたときに、うっかり落としたり置き忘れたりする例が多いので、常に時間の余裕をもって動くことが大切です。

落とし物を防ぐ

いつも慌てず、体から放さず

次に忘れてはならないのは、「大事な物は体から離さない」こと。疲れて電車で居眠りしてしまいそうな時は、荷物を網棚に置いたりせず、膝の上に載せたり抱きかかえたりします。また、カバンから出した物は手から離さず、用が済んだらすぐにしまうことを心がけます。物を落とすにいくスタイルをあらかじめ作っておくのもポイント。カバンは手で持つよりも肩にかけたほうがベター。さらに、

たぐさんポケットがついている機能的なカバンを選び、どこに何を入れるかを決めておけば、出し入れもスムーズ。うっかり落とす確率も格段に低くなります。財布とカバンをひもでつなぐのもいいアイデアです。

どんなに気をつけていても、落とし物をする場合があります。それを備えて対策を考えておくことも必要です。

クレジットカードは、すぐ使用停止の手続きができるよう、カード会社の連絡先とカードのナンバーを控えておく。自宅のかぎはスベアを作るとか、信用のおける友人に預けたり動め先に保管しておいたりしましょう。

最近は、携帯電話のメモリ機能に頼り、アドレス帳を持たない人も増えていますが、電話を紛失したら、どこにも連絡できなくなります。アドレス帳を作り、コピーも取っておけば万全です。

平成12年

第3回町議会定例会

平成12年第3回与板町議会定例会が、9月19日から29日まで11日間の日程で開かれました。20日からは付託された案件について各常任委員会の審査が行われるなど、平成11年度決算を中心とした25件の議案などが審議されました。



- * 報告第4号 (町の交通安全のため)
 - 寄付採納について
 - 金 30,000円
 - 山田 富一郎様(山沢)
 - * 報告第5号
 - 寄付採納について
 - 日本画 題名「はつなつ」 30号
 - 大矢 紀様(神奈川県)
 - * 報告第6号
 - 寄付採納について
 - 与板町江西二丁目乙14 76番22
 - 雑種地 685㎡
 - 同乙1493番33
 - 雑種地 2,185㎡
 - 同乙1877番12
 - 雑種地 157㎡
 - 株式会社 レック三和清算人 高山 道雄様 (調整池として)
 - * 議案第43号
 - 新潟県消防団員等公債組合理約の変更について
 - 可決
 - 原子力災害対策特別措置
 - * 議案第44号
 - 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
 - 可決
 - 黒崎町編入合併及び南佐渡クリーンセンターの名称変更に伴う条項の改正などのため。
 - * 議案第45号
 - 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
 - 可決
 - 黒崎町編入合併及び南佐渡クリーンセンターの名称変更に伴う条項の改正などのため。
 - * 議案第46号
 - 新潟県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
 - 可決
 - 黒崎町合併編入に伴う条項の改正などのため。
 - * 議案第47号
 - 新潟県交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
 - 可決

- 可決
 - * 議案第53号
 - 平成12年度与板町一般会計補正予算(第2号) 可決
 - 歳入歳出予算の総額に5,926万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ31億8,534万7千円とする。
 - (歳入の主なものとは地方交付税で、歳出では減債基金積立金など)
 - * 議案第54号
 - 平成12年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 可決
 - 歳入歳出予算の総額に73万8千円を追加し、歳入・歳出それぞれ7億2,644万7千円とする。
 - * 議案第55号
 - 平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定
 - * 認定第2号
 - 平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定
 - * 認定第3号
 - 平成11年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定
 - * 認定第4号
 - 平成11年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定
 - * 認定第5号
 - * 議案第48号
 - 与板町障害者地域交流センターの建設工事に関する協定の締結について
 - 可決
 - 与板町障害者地域交流センターの建設工事に関し、関係5町村と協定書を締結するため。
 - * 議案第49号
 - 工事請負契約締結事項中変更について
 - 可決
 - 与板町役場書庫新築工事外構工事費増額に伴い請負契約金額を5,914万6,500円とするため。
 - * 議案第50号
 - 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 可決
 - 町長の給料を改正するため。
 - * 議案第51号
 - 与板町庁舎整備基金条例の一部を改正する条例について
 - 可決
 - 条例名を改正するため。
 - * 議案第52号
 - 与板町消防団員の定数、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 可決
 - * 議案第53号
 - 平成11年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定
 - * 議案第54号
 - 平成11年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定
 - * 議案第55号
 - 平成11年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定



「削ろう会」 in 与板開催！

9月23・24日に全国の大工さんや鍛冶職人等の技術向上、交流を目的に「第8回全国削ろう会 in 与板」が町民体育館で開催されました。

全国より延べ2日間でおよそ1,500人の来場者がありました。

1日目は与板の打ち刃物の工場見学や「村のかじや」による実演、2日目は「研ぎ講座」「伽藍（がらん）彫刻」「木挽き」「鉋（かんな）の裏出し」の実演のほか多彩な催しものも行われました。中でも鉋の「削り大会」では、髪の毛よりも薄い7～10ミクロン単位の削り華を記録する職人の技に見学者から驚嘆の声が上がっていました。



未来のサッカー選手をめざして

9月3日に小学校グラウンドとスポーツ広場を会場に今年で11回目を迎える「ライオンズカップ争奪与板少年サッカー大会」が開催されました。近隣の町や塩沢町、三条市などの12チームが集まり熱戦をくりひろげました。地元の与板ジュニアサッカー団、たちばなF.Cも強豪チームと対戦し、大健闘をしました。与板ジュニアサッカー団は予選リーグを勝ち抜き決勝トーナメントに進みましたが惜しくもカップには手がとどきませんでした。大人さながらのプレーもあり大会は盛大のうちに幕を閉じました。

大会結果

- 優勝 寺泊少年サッカークラブ
- 2位 長岡サッカースポーツ少年団
- 3位 与板ジュニアサッカー団
- 見附J「フットボールクラブ



親子でサッカー！楽しい一日

与板ジュニアサッカー団恒例となった「第13回親子サッカー大会」が9月17日にスポーツ広場で行なわれました。子供たちはもちろん、一緒に混じって参加しているお父さん、お母さんもここぞとばかりに大ハッスル！疲れ？を考えて1試合10～15分程度のゲームでいろいろな対戦カードがあり、親子楽しそうにボールを蹴っていました。午前中のイベント大会でしたが、参加者は楽しい秋の1日を過ごしたようです。



ジャンボリー最高！

去る9月9日（土）～10日（日）、糸魚川市美山公園キャンプ場周辺において、第26回新潟県勤労青少年ジャンボリー大会が開催されました。

当日は、台風の影響で雨天のため、市民総合体育館に場所を変更して行われましたが、県内の青少年ホーム利用者約200名が参加し、レクリエーションや地元バンドのライブなどで交流を深めていました。

与板ホームからも7名（男ばっか）が参加し、夕食時のバーベキューでは他ホームにお邪魔したり、夜は徹夜で仲間づくりに励んだり、とても充実したジャンボリーとなりました。

事故をおこさないでください！

9月21日（木）からの秋の全国交通安全運動の一貫として与板幼稚園の「チビっ子しどう隊」が出動しました。

制服姿の園児たちは、お巡りさんや交通安全協会の皆さんと一緒に「事故をおこさないでください。」「わきみ運転をしないでください。」と、元気に呼びかけました。



私たち、「お茶」しました！

9月28日、楽山亭・積翠菴において、中学校3年生の茶道体験学習が行なわれました。与板の歴史と文化を、話を聞いたり体験を通して伝承していこうという気持ちを育て、茶道を通して礼儀や作法について学ぶことを目的として計画されたもので、時間を決めてクラス毎に歴史愛好会の小林繁雄さんから講義を聞いたり、与板石州会の皆さんの御点前によるお茶をいただきました。初めての「お茶」体験に生徒たちは緊張した面持ちでの課外授業でした。



歴史に刻まれた峠を歩く

秋雨前線が通り過ぎる中、34回目の町民登山となりました。参加者全員で晴れを祈りつつ清水部落へと進み、一夜の宿につく頃には雨も小雨に変わり、我々を安心させた。

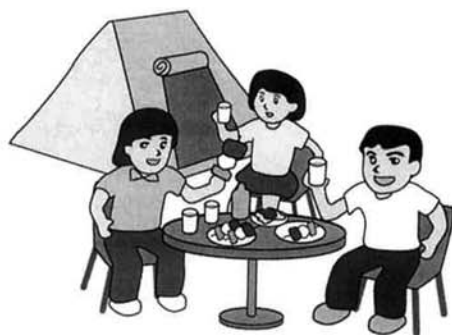
当日は、祈りが通じたせいか雨も上がり、目的の谷川連峰清水峠に出発。ぶな原生林を左右に見ながら急坂十五尾根、別名謙信尾根を汗だくになりながら登り、終えた頃には怪峰大源太山が見え隠れし山々の展望が楽しめる場所でしたが、今回はガスにつつまれ残念ながら見えません。しかし頂上付近のクマ笹が青々と山一面を覆い、箱庭に入った気分になりました。

残念ながら天候が回復しないため食事を早く取り、全員で記念写真を撮りながら下山となりました。一路与板へ。



うまみち森林公園 キャンプ場

オープン
10月1日



うまみち森林公園オートキャンプ場に引きつづき、このたびキャンプ場の整備が完了し、10月1日よりオープンいたしました。さらに利用しやすくなりましたキャンプ場で秋の楽しい一日を過ごされてみてはいかがでしょうか。

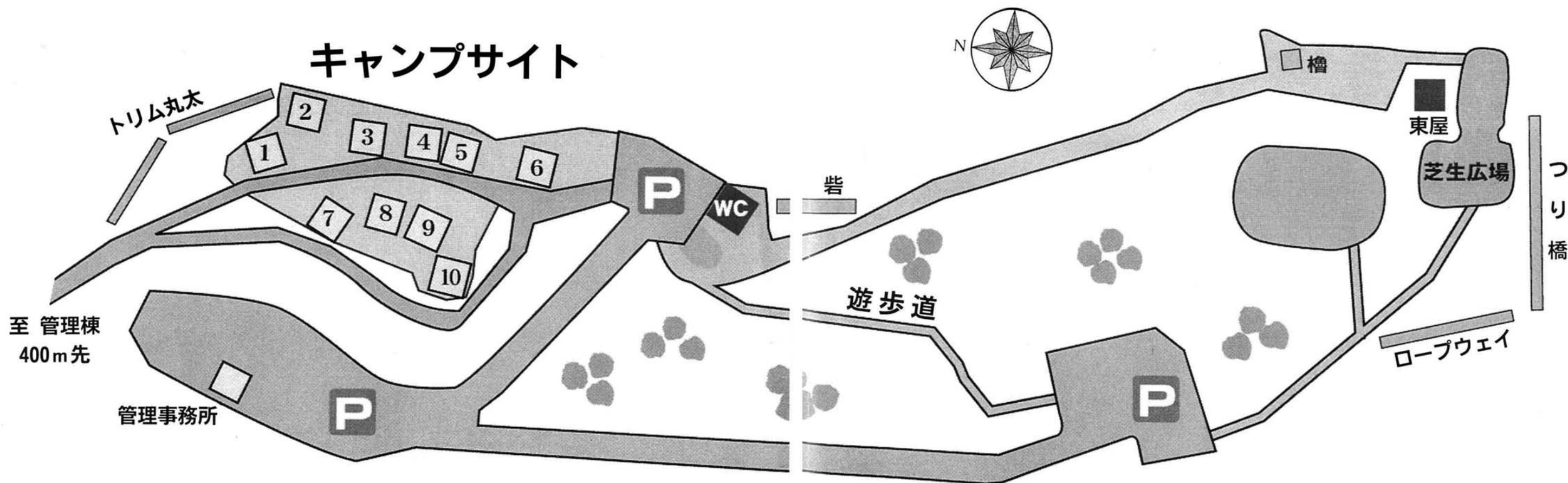
- 使用の手続き
- ・使用希望の場合は、申請書を役場振興課へ提出して、許可を受けてください。
 - ・使用希望日の30日前から予約を受け付けます。
 - ・毎週火曜日は休園となりますのでご注意ください。ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日とします。

申込・問い合わせ先
与板町役場振興課
72-3100 (内線112)

	単	位	料	金
管理料	1人	1泊2日	200円	
		日帰り	100円	
テント持ち込み料	1区画	1泊2日	1,000円	

※各種キャンプ用品の貸し出しもあります。ご利用ください。

キャンプサイト



お知らせ

Information

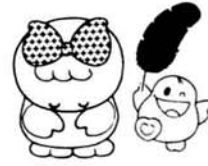
与板町役場
72-3100
FAX 72-3341

みんなの愛を羽根にのせて 赤い羽根共同募金

今年も10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が始まりました。
赤い羽根共同募金は、皆様の優しさや思いやりを募金というかたちにかえて、ひとつでも多くの幸せが育つようお手伝いしています。

皆様からお寄せいただく募金は、次のように使われます。
◎県内の民間社会福祉施設・団体のために
◎与板町社会福祉協議会の平成13年度の事業費として

- ・ボランティア育成
- ・高齢者生きがい対策事業
- ・福祉団体の活動育成
- ・寝たきり老人、施設入所者への歳末見舞い等
- ・皆様の温かいご理解とご協力をお願いします。



「介護予防」についてのアンケート調査にご協力ください

介護保険が開始されて半年が経ちました。町としては引き続き介護保険の運営に力を注いでいきます。さらに、現在、介護保険サービスが必要としない元気な高齢者の方についても、将来できるかぎり「寝たきり」「痴呆」などにならず、いつまでも元気で長生きできるように町づくり、つまり「介護予防」にも力を入れたいと考えています。

そこで、この度、厚生省の助成を受けた、東京都老人総合研究所や新潟大学の協力のもとに「介護予防」に関する基礎調査（生活状況や健康状況に関する項目）を行うことになりました。具体的には特に高齢期に特徴的な「家に閉じこもりがちになっていないか?」「物忘れ・痴呆の心配はないか?」「転倒・骨

折の危険性はないか?」のぞましい栄養状態か?」等についてお尋ねしたいと思えます。その結果をもとにみなさん一人一人によりきめ細かいサービスが提供しうるものと確信しております。つきましては調査へのご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

折の危険性はないか?」のぞましい栄養状態か?」等についてお尋ねしたいと思えます。その結果をもとにみなさん一人一人によりきめ細かいサービスが提供しうるものと確信しております。つきましては調査へのご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

折の危険性はないか?」のぞましい栄養状態か?」等についてお尋ねしたいと思えます。その結果をもとにみなさん一人一人によりきめ細かいサービスが提供しうるものと確信しております。つきましては調査へのご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご存じですか 痴呆老人をかかえる 家族のつどい

痴呆のお年寄りを介護されておられる方を対象に「呆け老人をかかえる家族の会」があります。呆け老人の介護は、家族同士の励まし合い、助け合いが大きい

平成12年度広域 シンポジウムが 開催されます

防災(地震)をテーマに広域圏内住民、消防団、日赤奉仕団ボランティア団体等を対象に、「阪神淡路地震被災者の体験談」「兵庫県職員による災害からの復興について」「新潟県職員による新潟県の防災計画」の講演及び関連する質疑応答等のシンポジウムを開催します。

開催日時
10月15日(日)13時30分
開催場所
与板町中学校体育館

犬・猫(その他動物)の 飼主の皆様へ

平成12年4月以降「動物保護及び管理に関する法律」が一部改正となりました。これによって以前にもまして動物愛護の気

「罰則」 第27条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第27条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

買ひ物は、 買ひ物袋持参で

10月は「マイバッグキャンペーン」期間です。買ひ物にでかけるときは、買ひ物袋を持参するようにしましょう。

スーパーなどでレジ袋をもらわずに、持参した袋を使うことで資源の節約やごみの減量につながります。また、古紙や廃プラスチックを使ったリサイクル商品など、環境にやさしい商品の購入に努めましょう。

標準営業約款制度の普及、啓蒙にご協力を

この制度は、現在、クリーニング業、理容業及び美容業の3業種ごとに営業方法または取引条件について厚生大臣の許可を得て、「サービスの提供」、「店舗の衛生・管理」及び「事故による損害賠償」に関する重要な事項を、「約款」として定めて運営する制度です。

毎年11月の1ヵ月間を標準営業約款普及登録促進月間と定め、営業者に対する登録促進及び消費者の店舗選択の利便を図るとともに、公衆衛生の向上に資するためにも本制度の趣旨をご理解いただき、登録の普及促進にご協力をお願いします。

自衛隊生徒募集

平成12年11月6日から平成13年1月5日まで(締切日必着)
採用予定者
陸上自衛隊生徒 約2500名
海上自衛隊生徒 約600名
航空自衛隊生徒 約500名
応募資格
平成13年4月1日現在、15歳以上17歳未満(昭和59年4月2日Hから昭和61年4月1日までの

10月は労働保険適用 促進月間です

事業主のみなさん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、雇用保険・労災保険です。労働者を1人でも雇用している事業主は必ず加入しなければなりません。雇用保険とは、労働者が失業した場合及び雇用の継続が困難となった場合に再就職を促進するため必要な給付を行なうものです。また、事業主等に対して支給される各種助成金制度もあります。

労働保険とは、雇用保険・労災保険です。労働者を1人でも雇用している事業主は必ず加入しなければなりません。雇用保険とは、労働者が失業した場合及び雇用の継続が困難となった場合に再就職を促進するため必要な給付を行なうものです。また、事業主等に対して支給される各種助成金制度もあります。

現役社会

10月は高齢者雇用促進月間です。我が国は急速な高齢化の中で21世紀を迎えようとしています。事業主のみなさん、高齢者の65歳までの安定した雇用の確保について積極的に推進しましょう。お問い合わせ先

ふれあい交流センター お楽しみ会

*和紙で傘づくり
和紙人形の佐藤典子先生をお迎えして、和紙2枚で開いたり、閉じたり出来る傘づくり。その後、60枚で作るくすだまの作り方も教えて下さる予定です。(折り紙3枚位で練習し後は家で)

日時 10月25日(水)
午前10時~11時30分
場所 1階 和室
教材費 500円(傘...2本分)
持ち物 ハサミ

*ふれあい交流センターに、新しい本がたくさん入りました。一部、紹介します。

- ・たのしくおぼえる手話
 - ・ひとりのできるもん
 - ・NHKやってみようなんでも実験
 - ・おもしろ落語図書館 宮沢賢治童話全集
 - ・日本のうた(明治・大正・昭和)
- 詳しいことは...
与板町ふれあい交流センター
72-4080まで

お問い合わせ先
ハローワーク長岡
32-1181
長岡労働基準監督署
33-8711

お問い合わせ先
ハローワーク長岡
32-1181
ワーキング・ホリデー・オリエンテーションのご案内
ワーキング・ホリデー制度とは、青少年が、最長1年間、異なる文化の中で休暇を楽しむながら、滞在費や旅行資金を補うために付随的に働くことを認める制度で、現在、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、韓国及びフランスとの間で政府間協定に基づき実地されています。

みなさまのご参加をお待ちしています。
開催日時
10月22日(日)13時30分より
開催場所
新潟テレサ3階 大会議室
新潟市鐘木185-118
025-281-1188
参加定員
150名(申込み先着順)
問い合わせ先
㈱日本ワーキング・ホリデー協会
〒164-8512
東京都中野区中野4-1-1
全国勤労者青少年会館(サンプラザ)7階
03-3389-0181

土地取引には届出を
10月(は土地月間)

国土利用計画法の規定により、大規模な土地について売買等の取引をした場合、土地の権利取得者(売買の場合は買主)は、契約締結後2週間以内に土地の利用目的、取引価格等を役場を通じて県知事に届ける必要があります。

届出の必要な土地売買の面積要件
・市街化区域 2000㎡以上
・市街化区域以外の都市計画区域 5000㎡以上
・都市計画区域外 10000㎡以上

県知事は、適正かつ合理的な土地利用を図るため、届出のあった土地の利用目的に関して必要な助言・勧告を行う場合があります。また、届出が必要であるにもかかわらず届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

第50回記念
「長商の夕」ご案内
日時 11月17日(金)
午後6時～
11月18日(土)
午後2時30分～

会場 長岡市立劇場大ホール
入場料 500円(当日600円)

内容
第1日目
オープニング ステージドリル
第1部 行進曲「長商吹奏楽団」
第2部 ヘンリーマンシーニの思い出
第3部 トッカータとフーガ
第2日目
長商音楽部50年の歩み
第1部 ステージドリル 他
第2部 威風堂々 他
問い合わせ先
長岡商業高校 岡崎義晴まで
☎0258-13511502
FAX0258-13911736

講座「案内」
コンピュータ入門
受講対象 一般社会人
開講期間 平成12年10月25日～
平成13年3月7日
13時30分～15時
募集定員 20名
講師 長岡明德高校教諭
申込受付 10月16日～10月20日
9時～16時
受講料 4,500円
問い合わせ先
長岡明德高校
☎0258-13315821

町民税(第3期)
国民健康保険税
(7期10月分)
納期限は……
10月31日です
*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または、町内の金融機関でお願いします。

新潟県体育指導員
協議会から感謝状

体育指導委員として長年にわたり地域社会体育の普及振興に尽力された功績により、大平恵子さん(本与板)と小林誠さん(安水)のお二人へ、新潟県体育指導委員協議会から感謝状が贈られました。

地区連名表彰受賞
おめでとうございます
多年にわたり安全運転に努められ、交通安全活動を積極的に推進された功績により、新潟県警察本部長と新潟県交通安全協会長の連名表彰を受賞されました。
中島 清一 さん(本与板)

新潟県体育指導員協議会から感謝状



ゆめあり君の
年金相談室
●保険料の納付の状況は
どんな年金でも保険料の納付が大切です。障害基礎年金の保険料の納付要件については、次のいずれかの要件を満たしていれば支給されます。
◆初診日の前々月までに、保険料を納めている期間が、国民年金に加入しなければならぬ期間の三分の二以上あるとき

もしものときにも安心
障害基礎年金とは
思いがけない事故や病気・ケガなどがもとで、日常生活に制限を受けるような障害が残った場合に、その方や家族の生活を守るために支給されます。
●どんなときに支給されるの
◆国民年金の加入中に初診日のある病気やケガで障害が残ったとき
◆国民年金に加入していた者で、初診日において日本国内に住所があり六十歳から六十四歳までの間にある病気やケガで障害が残ったとき

支給はいつから
障害認定日(初診日から一年六か月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)に、障害基礎年金の障害の状態を定めた等級表の一級・二級に該当した場合に、その翌月分から支給されます。

障害認定日の時には障害の状態が一級・二級に該当しなかったが、その後障害の状態が重くなった場合、六十五歳までの間で障害等級に該当していれば障害基礎年金が支給されます。
●二十歳前に初診日がある場合は
二十歳前に初診日のある傷病で障害が残った場合でも、二十歳になったとき(障害認定日が二十歳後にあるときは、障害認定日)に障害の状態が一級・二級に該当していれば、障害基礎年金が支給されます。
●障害の状態にある本人に、一定額以上の所得がある場合は、全額または一部が支給停止されることがあります。

障害認定日の時には障害の状態が一級・二級に該当しなかったが、その後障害の状態が重くなった場合、六十五歳までの間で障害等級に該当していれば障害基礎年金が支給されます。
●二十歳前に初診日がある場合は
二十歳前に初診日のある傷病で障害が残った場合でも、二十歳になったとき(障害認定日が二十歳後にあるときは、障害認定日)に障害の状態が一級・二級に該当していれば、障害基礎年金が支給されます。
●障害の状態にある本人に、一定額以上の所得がある場合は、全額または一部が支給停止されることがあります。

年金額はどのくらい
障害基礎年金の基本となる額は、次のとおりです。

障害基礎年金	金額
1級	1,005,300円
2級	804,200円

子の加算額 (それぞれ1人につき)

目目	金額
1人目	231,400円
2人目	77,100円
3人目以降	77,100円

※年金額・加算額ともに平成12年度額

*子は、十八歳になる年度の末日までの子、または二十歳未満で障害等級表の一級・二級の障害の状態にある子をいいます。



もっと知りたい
食品表示の基礎知識
有機JASのしくみ
有機食品の表示の適正化を図るために、JAS法を改正して新たに導入した「有機食品の検査認証制度」。この制度のしくみを簡単に説明しましょう。
この制度では、農林水産大臣が有機農産物および有機農産物加工食品の日本農林規格を定めるとともに、登録認定機関(第三者認証機関)を登録します。
この登録認定機関が、生産農家(生産行程管理者)や製造業者からの申請に基づいて、その生産や管理の方法などに



ついて調査を行い、農地または工場を含めて認定します。認定を受けた生産農家や製造業者は、登録認定機関の認定を受けた農地・工場生産・製造した農産物などについて、自ら日本農林規格に適合しているかどうかを検査し、その結果適合していると判定された場合、左のような有機JASマークを付け、「有機」表示をすることができます。
輸入食品についても、同様に日本農林規格もしくは同等の基準に基づき、有機JASマークを貼付したものが「有機」を表示して流通できることとなります。
この有機食品の表示規制は平成13年4月1日からスタートします。これからは有機食品を選ぶときには、ぜひ、有機JASマークを目印にしましょう。

医療費節約のための5カ条
ふだんのちょっとした心がけで医療費を節約することができます。

- 1 重複受診はやめましょう。
医療機関が変わるたびに検査などがやり直しになります。
- 2 家庭医を持ちましょう。
病歴などを把握してくれているので治療の効果があがります。
- 3 健康診断を受けましょう。
- 4 診療時間内に受診しましょう。
特別な場合のほかは、時間外や休日の受診は避けましょう。
- 5 日常の健康管理に気をつけましょう。

医療費を大切に
厚生年金加入中の傷病については
厚生年金加入中に初診日のある病気やケガで障害が残った場合にも、障害の状態が一級・二級に該当していれば障害基礎年金が支給され、その上乗せとして障害厚生年金が合わせて支給となります。
また、障害基礎年金に該当しない程度の障害でも、厚生年金保険の障害等級表に該当するときは、障害厚生年金(三級)が支給されます。

与板町直江氏三代の拠点

No. 1

初代・直江大和守 景綱の時代

与板町と直江氏の関係

●文化財について

・与板城(山城) 上与板
新潟県文化財に指定される。

・本与板城(山城) 本与板

新潟県文化財に指定される。

・直江山城守兼統の真筆

天正十五年(一五九〇)の新発田

征伐の陣触れ状

与板町指定文化財にされる。

城の一本杉

直江兼統が米沢へ移住の際に田中

覚兵衛が、杉五本を植えたが、枯

れたり切ったりして現在は、一本

のみ残っている。

与板町指定文化財にされる。

直江氏の生い立ち

直江氏はどこから与板に来たのか？直江津から来たと言われる。

直江津時代は、回船問屋である

と言われる。おそらくは、「上杉

謙信伝」によれば、直江の一族が

上杉軍団の海を司る水軍衆のよう

である。

与板にも定宿(出張所)等があ

り水運関係は直江家の勢力下にあっ

たと思われる。



本与板城址全景



徳昌寺山門

与板町の直江氏の名残り

●直江氏の菩提所「徳昌寺」について

・徳昌寺の開基について

直江氏の菩提所、香積山・徳昌

寺の開基は、蔵谷院・昌山一徳居

尾張守がなる。

天文十一年(一五四二)、直江

景綱・大栗・新発田・柿崎の四人

は守護・上杉定実の養子に伊達実

元を迎えるための米沢への使者と

なる。初めて直江氏の名が見える。

この養子縁組みは、越後の守護

職・上杉定実兵庫頭か嗣子なく伊

達種宗の二子時宗丸(実元)を養

子にと約束する。

しかし種宗の長男・晴宗は、父

の種宗の偏愛を喜ばず、遂に兵を

動かし種宗と戦いとなり、この話

は取り止めになる。

※(この時に、伊達より養子になる

ので一時伊達の家紋・竹に雀とな

り、上杉家の紋と伊達家の紋は、

同じくなったと言われている)

定実は、最後には、法躰(仏門に

入る)となって、玄清と称した。

天文十九年(一五五〇)二月二十

六日没す。

天文二十二年(一五五三)、直

江景綱は謙信の命により、室町幕

府の被官・飯沼頼清を滅ぼして、

その領地を受け継いだと言われる。

―次号へつづく―

小林 繁雄

士という。文明十一(一四七九)

年八月徳昌寺を創立する。昌山は、

直江兼統の曾祖父で、直江親綱の

父である。

※一説によれば、戦国の武將は、自

分の出身地を院号に用いたと言わ

れる。

蔵谷院じょうくくいんと言われているが、「く

らだに」とも読めるので、与板の

倉谷村かともうけ取れる。今後の

研究にもちたい。

●徳昌寺の開山について

徳昌寺の開山は、耕陰道夫禪師

と言われており、文明十八(一四

八六)八月二十一日死去している。

●倉谷村について

「越後野志」には直江の室はお

倉の方と申し、文武両道に優れて

おられたと言う。

景綱公帰城のせつは、お茶を立て

てられたと言われる。故に倉谷村

と言うとある。

●本与板八幡宮の由来

奉斎の神像は、文明十年(一四

七九)戌八月十五日、渋谷与喜太

重久が、納めた画像と言われている。

※渋谷氏は、直江軍団の有力の武士

直江氏関係史記

「上杉謙信伝」によれば、上杉

軍団の水軍を海賊衆と言う。

常時船頭八人、水子三百人を置

き、海賊大将を直江新五郎・平尾

『天国からのラブレター』 木村洋・弥生・著

絶望的に悲しいけれど、僕たちの恋愛は永遠になってしまった。

事件は僕からすべてを奪った。遺されたのは、妻からの71通の手紙だけだった。

最愛の妻と娘が18歳の少年に惨殺された。この本は、夫と妻の感動の書簡集です。

『不良老年のすすめ』 下重暁子・著

人生の最後をどう生きるか？ もはや若い頃のように試行錯誤は許されない。人まねをしてあれもいいのか、これもいいのか、と試してみる余裕はない。人から笑われようと邪魔にされようといいいではないか。最後に向かって、個性的に生きてみよう。



(生涯学習推進会議委員)

新しい風・生涯学習

私の提言



「マナビィ、ちゃん」



行動的な趣味・受身的な趣味

佐藤 誠一 (中町)

私も小学校のころから機械いじりが大好きで工作、模型づくり、ラジオ製作などに没頭し、中学、高校時代にはそれらに音楽も加わりほとんどの時間をそれらに費やし、あまり仲間と遊ぶことはなく常にマイペースでした。他人から見ると非常に変人と思われるに違いないです。けれど近所のラジオを修理したり、壊れたおもちゃを修理して駄賃をもらったりして喜ばれていたのが子供心に楽しかった記憶があります。

音楽の趣味は二つの楽しみ方があります。名曲を鑑賞し、楽しむ事と、自分で演奏する楽しみです。私の時代は持てる楽器といえばハーモニカ位でしたが、中古のギターを買い、教室に通いはじめました。皆がつまらないと云う練習曲も、私にとっては感動的で時

間を忘れて練習したものです。その後音楽の趣味は54歳の今まで続いています。常に自分に言い聞かせてきたことは「映画を見たり、音楽を鑑賞する事は、年をとってからも十分楽しめるから、その時間が有るなら今は練習・練習」でした。物事なんでも半年間馬鹿になって(一日6時間位)練習、勉強すると後は一生何と自分でも楽しめるようになるものです。皆さんも挑戦してみてください。

城下町、商人町の気質として堅実さのあまり、音楽の趣味というものは30過ぎてもやっていると「いい年をして」と見られがちでした。だから大人になるとみな止めるか遠慮がちにやっていたようです。そんななか、私が50過ぎまで音楽活動に足を突っ込んでいると後輩からは「与板の佐藤があつた年でも活動しているから我々は周りに気兼ねなく年齢を気にしなくやれて助かる」と云っていました。同じように大人になるとすきなCDを買ってまで楽しまなくなりますが、この弊害がシニア部門の音楽家が育たない要因の一つだと思います。外国では50代60代の音楽家がたくさん活躍しています。若いものの音楽ばかりだと言う前に、我々もたまには好きなミュージシャンのコンサートに行き、CDも買いましょ！

よいたこの人 54

モチーフに思いを託して

加納 さち子 さん (稲荷町)



「あー絵が上手く描けたらな」と思ったことがある人もたくさんいらっしゃると思う。「初めての人や好きな人が絵を始めるきっかけにして、描くことが好きで続けたいけるようになるといいですね」と話す加納さんは2年ほど前から江西4丁目の集会所を借りて絵画教室を開いている。絵画を始めて今年で12年になるという。与板に来る前にトレースの仕事をしていてトレースでもモチーフをやっていた。会社が廃業になりトレースの仕事がなくなったとき、義父に「絵を習ってみなさい」と言われて長岡の絵画教室に参加したのが絵画との出会いだった。「最初は、家に飾る絵が描ければいいなと思ってたけれど、入った教室が展覧がメインだったため、始めて2年くらいで芸展や県展へ出展をしたんです」とそれ以来いろいろな展覧会に出展し、第1回雪室舎展奨励賞ほか数々の入賞、入選をされている。

「日本画は材料費が結構かかるので、できるだけ自分のできる範囲でやっているんだけど、出品をするかどうかでも経費がかかってしまっ...」と家族に負い目になる時もある

という。「でも出品をする時は、みんなが協力、応援をしてくれるんです。だから、また頑張ろうかなって気持ちになるんです」と家族のありがたさを話す。「絵は写真と違ってモチーフと姿形が違っていいんです。上手な絵に向かうのではなく、個性のある、描く人の味わいのある絵を描いていいと思うんです」と話す加納さんの一番の思い出は、出展をしていた会場で自分をまったく知らない人が展示されていた絵を見て「加納さんの絵が一番いいね」と感動してくださったことだという。

「絵を描いていなかったら、植物など素晴らしいに気づかないものがあつたかもしれません。モチーフに自分の思いを託して、描き手の思いが込められる、見る人に感動してもらえらる絵に向かっていたい」と話す加納さん。今現在は、与板の教室のほか長岡のブラザー学院絵画教室の講師も行ない、子供から大人まで40人くらいの人たちに絵の指導をしている。「陽だまりのようにみんなが気楽に集い合える暖かい場所を作りたいですね。そして集中するところを楽しむところを作って、調和させながら勉強をして行ければいいなと思います」と教室の「テーマ」について語る。「教室は、和気あいあいとそれぞれが支えあつて行なっています。いつでも気楽に見学に来てください」。

文芸

俳句

草むせる兄の供膳に栗強飯
忘れごと己を叱る残暑かな
杉の秀は夕日に映えて鳥渡る
信江の流れも淀む残暑かな
栗飯の炊ぐ匂いに孫はしやぐ
松川小波
藤田万緑
小林愚鉄
佐藤岳泉
内藤袋子

詩

痴呆の詩
黒川弥寿栄
一夏の饗宴を終えて
蟬は 大地に生命を送りこんだ。
この生命の蘇るのは...いつの日
おとこは この次の蟬には...
もう 会えない。そう思った
しかし「もしかしたら」
...とも 思った。
僕等 時時...思うんだな。
「もしかしたら」
クレオパトラのようなお嫁さんが、
「もしかしたら」
○億円の宝くじが。
「もしかしたら」 百歳までも
そう、落ちこむ事はないんよ
「もしかしたら」、があるんよ
もしかしたら僕呆けたんじゃない。
ナンテ金輪際思わぬことね。

短歌

栗飯で喜ぶ孫の顔想い
夜更け密かに栗の皮剥く
祭り終りグリーン・ヒルの裏山は
元気を出せよと紅葉燃え立ち
山 村
独り聞くジャズのリズムに揺られつつ
心溶けゆく秋の休日
石丸優子

詩

ソバノ白い花咲くころ
藤井八重子
一枚が一ヘクタール田の連なりを過ぎると
一枚が五アールの田が並んでいた
収穫の終えた稲カブの上に緑の芽が伸びて
隣の田は一面に白い花が咲いている
真夏と同じ気温のなかで姿勢正して天に向かう
穫れてよし そこに収穫できたらし
コメの実より力の注ぎは希薄である

青い空に白い雲が浮かんでいる
ソバの白い花は純粋に咲きそろう
宇宙すべて いのちあるもの平等であるはず
人間が人間を愛するしくみになったのは
何時の世からの始まりなのだろう
流行は繰り返されるというけれど
自然の美しさにたちとまる余裕がもてるのも
人間がうみださないとできない時代になった

新潟県最低賃金が改正されます

日額 5,089円
時間額 637円

効力発生年月日 平成12年9月30日

お問い合わせ先

長岡労働基準監督署
長岡市東新町1丁目6番8号 TEL 0258-33-8711

**10月22日は新潟県
知事選挙の投票日です**

あなたの大切な一票を県政に活かせるよう忘れずに投票しましょう。

また、当日都合により投票ができない場合は、10月21日までの毎日、午前8時30分～午後8時まで役場2階不在者投票所にて、不在者投票をすることが出来ます。

※2階に上がることが困難な場合は、1階ロビーにて不在者投票をすることも出来ます。お気軽にお申し出ください。

詳しくは………
与板町選挙管理委員会（与板町役場内）へお問い合わせください。

広域圏ガイド

☐ 会場 ☐ 連絡先



- 長岡市**
- ◆パンベルグ・カルテット演奏会
10月21日(土)
☐長岡リリックホール
・コンサートホール
☎29-7711
（助）長岡市芸術文化振興財団
 - ◆第4回 三善 晃プロデュース公演「響き合うピアノ」
10月29日(日)
☐長岡リリックホール
・コンサートホール
☎29-7711
（助）長岡市芸術文化振興財団
 - ◆リリック演劇祭
シアターゴイング2000
11月3日(金)～5日(日)
☐長岡リリックホール
・シアターほか
☎29-7711
（助）長岡市芸術文化振興財団

- 小千谷市**
- ◆落語を聞く会
講師/林家こん平 他
10月28日(土)
☐小千谷市民会館大ホール
☎82-9111 市社会教育課
 - ◆第40回新潟県錦鯉品評会
日本一の錦鯉が決定！
一見の価値あり

- 10月28日(土)～10月29日(日)
- ☐小千谷市総合体育館
☎83-3512 市商工観光課
- 栃尾市**
- ◆第5回栃尾おかめかぼちゃ全国コンクール
おかめかぼちゃの凹凸を利用して、おかめやひょっとこなど絵を描いた作品の全国コンクール
10月25日(水)～11月1日(水)
☐栃尾市文化センター
☎52-2020 市民館
 - ◆市民文化講演会
うっかり八兵衛の人生ドラマ～人生は出会い、ふれあい、支え合い～
「水戸黄門」でおなじみの高橋元太郎氏による講演会
10月26日(木)
☐栃尾市民会館
☎52-2020 市民館

- 中之島町**
- ◆産業まつり「コシヒカリとレンコンふれあい中之島2000」
ジャンボおにぎり製作・配布、キャラクターショーや各種模擬店
10月29日(日)
☐町農村環境改良センター他
☎61-2015 町産業課

人口のうごき

男	3,748人 (- 4人)
女	3,893人 (+ 4人)
計	7,641人 (± 0人)
世帯数	2,091戸 (- 2戸)

出生 7人 死亡 3人
転入 12人 転出 16人
(9月30日現在)

くらしの
カレンダー

秋の行政相談週間

10月16日(月)～
22日(日)



日 曜	お も な 行 事 な ど	日 曜	お も な 行 事 な ど
10/16 月	リハビリ 和島村/午前9時30分～午後3時 全国食糧デー	11/1 水	3才児健診 保健センター/午後1時30分より受付 (H9. 5. 1～H9. 6. 30生まれ) 4カ月児H12. 7月生まれ 灯台記念日・自衛隊記念日・計量記念日 教育・文化週間
17 火	心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分 乳がん検診 保健センター/午後1時30分～午後2時30分受付	2 木	びよびよサークル ふれあい交流センター/午前10時30分～11時 町展 町民体育館・青少年ホーム他(～3日)
18 水	乳がん検診 保健センター/午後1時30分～午後2時30分受付	3 金	第20回たちばな健康マラソン大会 午前8時～ 幼稚園作品展 幼稚園/午前9時～ 芸能発表会 町民体育館/午後1時～ 文化の日 文化勲章伝達式
19 木	3才児歯科健診 保健センター/午後1時30分より受付 (H9. 7. 1～H9. 9. 30生まれ)	4 土	
20 金	施設利用調整会 町民体育館/午後8時～ 土用・皇后誕生日	5 日	
21 土		6 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～11時 年金週間
22 日	与中祭 与板中学校/午前8時30分 新潟県知事選挙	7 火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分 立冬
23 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分) 霜降・高圧ガス危害予防週間	8 水	びよびよんクラブ 幼稚園/午前9時30分～ お誕生相談会 保健センター/午後9時30分より受付 (H11. 1. 1～H12. 1. 31生まれ)
24 火	心配ごと相談所(駒形) 午前9時～ 役場男子厚生室/午後1時30分 乳がん検診 保健センター/午後1時30分～午後2時30分受付 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時)	9 木	119番の日・秋の全国火災予防運動
25 水	1才6カ月児健診 保健センター/午後1時30分より受付 (H11. 1. 1～H11. 3. 31生まれ) 4カ月児H12. 6月生まれ	10 金	技能の日
26 木	三種混合予防接種(I期3回目) 保健センター/午後1時30分より受付 (H11. 3. 1～H12. 2. 29生まれ) 原子力の日	11 土	一の酉・税を知る週間
27 金	1才6カ月児歯科健診 保健センター/午後1時30分より受付 (H11. 1. 1～H11. 3. 31生まれ)	12 日	
28 土		13 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分)
29 日	小学校文化祭 与板小学校/午前8時30分～ 文化講演会 町民体育館/午後1時30分～	14 火	心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時)
30 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時	15 水	七五三
31 火	心配ごと相談所(三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分		